

## 新型コロナウイルス感染防止対策にかかる南相馬市長メッセージ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、様々なご協力をいただいている市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

ご案内のとおり、2月18日(金)福島県は、政府の決定を受け、「まん延防止等重点措置」の期間を3月6日(日)まで延長し、県全域を対象に対策を継続していくことを決定しました。市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、県知事からの要請に基づき、引き続き、以下の点についてご協力をお願いします。

### 市民の皆様へのお願い

感染対策が徹底されていない飲食店の利用を自粛してください。  
感染リスクの高い行動は控えてください。(不要不急の県境をまたぐ移動の自粛など)  
基本的な感染防止対策を徹底してください。(マスク着用、手指消毒など)

### 飲食店等の皆様へのお願い

営業時間の短縮や酒類提供の自粛にご協力ください。

・ふくしま感染防止対策認定店制度の

【認定を受けている飲食店等】次の か のいずれかとしてください。

営業時間の短縮：営業は5時～21時まで 酒類の提供は20時まで

営業時間の短縮：営業は5時～20時まで 酒類提供は自粛(終日)

【認定を受けていない飲食店等】

営業時間の短縮：営業は5時～20時まで 酒類提供は自粛(終日)

同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避けるための対策を講じてください。

### 全ての事業者の皆様へのお願い

職場内の感染防止対策を徹底してください。(従業員等の手指消毒やマスク着用の徹底、出勤時の健康チェックの徹底、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底など)  
テレワーク、オンライン会議等を活用するとともに、出勤する場合でも時差出勤等を推進するなどにより、人と人との接触機会の低減にご協力ください。  
出張や会議等を減らすなど、できる限り、外出機会の低減にご協力ください。  
事業継続計画(BCP)の再確認や策定をお願いします。

市では、1月に入り、市内で新型コロナウイルスの感染拡大の傾向が確認されて以降、独自対策として、市内公共施設の休館・利用制限や、市主催イベント等の中止・延期を実施してまいりました。県と連携し、早い段階で強い対策を講じてきた結果、市内の感染拡大の波は抑えられている状況です。一方で、県内の新規陽性者数はピーク時と比べ減少したものの、高止まりの状況が続いており、県内の小中学校では、クラスターが立て続けに発生している状況です。

これらの県内及び市内の状況を総合的に勘案し、市では、市内の感染拡大防止を図りつつ、メリハリのきいた対策をとるため、2月21日(月)以降の市内公共施設等の対応について、以下のとおり決定しましたので、引き続き市民の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

### 市内公共施設の対応

➤利用を再開します。

ただし、マスクを着用しての利用に限ります。加えて、施設内での飲食は禁止とします。

<制限する期間>令和4年2月21日(月)～令和4年3月6日(日)

<利用にあたっての注意事項等>

- ・水分補給は周囲の状況を確認し行ってください。
- ・密を避けるため、公共施設の規模等に応じ、利用人数の制限を実施します。
- ・一部の施設で引き続き休館及び利用制限を実施します。詳しくは各施設へお問い合わせください。
- ・今後の市内の感染状況によっては、対策を強化し休館、利用制限を実施する場合があります。

### 市主催イベント等の対応

➤引き続き、3月6日まで中止・延期します。

ただし、民間団体等のイベント・集会等については、これまで、市の対応に準じ、開催の可否について再検討をお願いしてきたところですが、2月21日(月)以降は、公共施設の利用を再開することを踏まえ、開催の可否について再検討を求めません。開催に当たっては、業種別ガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底してください。

## 子どもの感染防止対策について

第6波は子どもへの感染や学校関係のクラスターの発生が顕著です。

【子どもへの感染が多い理由】

- 特に低年齢層は、徹底した感染防止対策が難しい  
→マスク着用が難しい場合でも、人と人との距離を取る、こまめな換気をするなど複合的に対策をしてください



- 集団生活の機会が多く、密になりやすい  
→感染リスクの高い学習活動（部活動含む）の延期・中止など、感染防止対策をお願いします



※子どもたちへの感染を防ぐためにも、私たち大人が、  
**「基本的な感染防止対策の徹底」「まん延防止等重点措置の順守」**  
に努めましょう。

（出典：第119回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議資料）

## 新型コロナウイルスワクチン接種について

市では、3回目のワクチン接種を1・2回目と同様に日時指定方式により集団接種で行っています。現在、高齢者を対象に実施し順調に進んでいます。高齢者の次に60歳から64歳の方と基礎疾患のある方、59歳以下の方へと実施してまいります。

接種時に必要な接種券等は順次発送しております。お手元に届くまでお待ちください。

なお、日時指定通知や接種券等は、事前に行った意向調査で回答をいただいた方に郵送しています。未回答の方は、接種について再検討のうえ返送願います。

南相馬市新型コロナワクチン接種コールセンター 0120-268-237 平日9~19時 土日祝9~18時

## 新型コロナウイルスに感染した方の ワクチン接種時期について

新型コロナウイルスに感染された方の接種時期について問い合わせをいただいております。今回、2人の先生より、接種時期の考え方について、コメント等をいただいておりますのでお知らせいたします。

### 福島県立医科大学放射線健康管理学講座主任教授 坪倉正治先生のコメント

新型コロナウイルス感染症に感染した後のワクチン接種が可能かどうかについては、接種を受ける方の身体の状態が一番大切です。例えば、感染から回復して1ヶ月程度が経過し、体調も戻っているのであれば、接種は全く問題ありません。しっかりとワクチン接種を行うことが大切です。

### 相馬郡医師会南相馬支部長 しんどうクリニック 新道譲二先生のコメント

基本的には感染後の療養期間が過ぎれば、接種が可能とされています。

被接種者の体調が重要な要因であり、療養後、数週間以上経過を待ったうえでの接種がよいと考えます。

ワクチンのより良い効果を得るためには、感染後1ヶ月以上過ぎてからの接種がよいと考えられます。

以上の点から、新型コロナウイルス感染後の方には、感染後1ヶ月以上経過の後、良好な体調のもと、ワクチン接種を受けて頂ければ幸いです。